

## 2025年度 貸与奨学金継続手続きについて

日本学生支援機構の奨学金は、毎年12月に次年度の借用に係る継続願の提出(入力)が必要です。

**未提出の場合、奨学金は廃止となります。次年度は、奨学金が不要である場合も「奨学金の継続を希望しない」として提出(入力)が必要です。提出(入力)が確認できない際は保護者等にも連絡します。必ず期間内に手続きしてください。**

### ◎奨学金継続手続き対象者

2025年12月末現在、第一種及び第二種奨学金を「奨学金振込中」、「保留中」の者(令和年度中に貸与が終了する予定の者(最高学年の者等)は対象外)

給付奨学金との併給調整により貸与月額が0円になっている場合も継続手続きは必要です。

### ◎継続願の提出(スカラネット・パーソナルでの入力)

- 提出期間：2025年12月15日(月)～**2026年1月12日(月・祝)厳守**  
年未年始も入力可能です
- 提出方法：※スカラネット・パーソナルに未登録の方は至急登録手続きしてください。

① スカラネット・パーソナルに登録する。

([https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top\\_open.do](https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do))

② スカラネット・パーソナルの「奨学金継続願提出」から継続願を提出する。

The image shows two parts of the JASSO website. On the left is the 'Scholarship PS' (スカラネット・パーソナル) homepage, which includes a navigation bar with 'スカラネット・パーソナル' and 'ログアウト' buttons, and a main section titled 'スカラネット・パーソナルへようこそ (スカラネットPS)'. Below this, there are sections for 'スカラネット・パーソナルの登録について' and 'スカラネット・パーソナルを活用すると', each with a list of features and a corresponding image. On the right is a screenshot of the 'Scholarship PS' interface, specifically the '奨学金継続願提出' (Scholarship Continuation Request) page. This page has a navigation bar with '全体概要', '詳細情報', '各種印刷・校正', '奨学金継続願提出', and '個人情報' buttons. The main content area is titled '適格認定奨学金継続願提出' and contains detailed instructions for users, including sections for '貸与奨学生のみなさんへ' and '給付奨学生のみなさんへ'. At the bottom, there are two bullet points: '奨学生番号ボタンを押すと、奨学金継続願の提出を行うことができます。' and '複数の奨学生番号がある場合は、それぞれの奨学生番号について入力が必要です。表示されていない奨学生番号がある場合やその他不明な点は、学校に問い合わせてください。'

① スカラネット・パーソナル

② 奨学金継続願提出

## ◎継続願の提出時の注意事項等

### ●併用貸与や給付奨学金の支給も受けている場合について

それぞれの奨学生番号(第一種奨学金、第二種奨学金、給付奨学金)について提出(入力)が必要です。

### ●「貸与額通知書」について

スカラ PS で「貸与額通知」を確認し、「奨学金継続願」の提出が必要か不要かを確認してください。

「奨学金継続願」の提出が「不要」と記載されている方は、「奨学金継続願」の提出(入力)は必要ありません。

### ●『奨学金継続願』入力準備用紙について

設問内容が印刷されていますので事前に回答の下書きを作成してから入力を開始してください。

### ●入力内容確認画面「奨学金継続願情報一覧」を印刷してください。

### ●入力内容確認画面の内容に間違いがないことを確認してから、送信ボタンを押してください。

### ●最後に受付番号が表示されるのを確認し、受付番号を「『奨学金継続願』入力準備用紙」にメモしてください。

### ●人的保証選択者は、連帯保証人及び保証人に内容を確認してください。

### ●入力項目の D-『奨学金振込みの継続の確認』について

「奨学金の継続を希望しません」を選択した場合、2026年4月以降の奨学金を辞退(異動願(届)を提出)したものとして取り扱われます。入力の際は十分注意願います。

### ●入力項目の E-『あなたの返還誓約書情報』

住所等については今回の継続手続きで変更後の住所等の届出を行うことが可能ですが、それ以外の下記内容に変更や訂正がある場合は、「奨学金継続願」を提出(入力)後に教務係あてお申し出ください(「奨学金継続願」画面からは変更できません)。

・連帯保証人・保証人の氏名・住所等(人的保証の場合)

・連絡先の氏名・住所等(機関保証の場合)

※電話番号、勤務先の変更は今回届け出る必要はありません。

既に変更等に係る書類を提出している場合でも、提出時期によっては継続手続き画面に反映されていないことがありますので、ご注意ください。

### ●入力項目の F-『返還の義務を自覚しているか、自覚していないか』

「返還の義務を自覚していない」を選択すると次の画面に進むことができず継続願の提出ができません。

### ●入力項目の H-経済状況について

・「支出」 1)学費：授業料として、54万円を計上してください。

授業料免除を受けた場合は、免除額を差し引いた額を授業料として計上してください。

(例：前・後期ともに全額免除→0円/前・後期ともに半額免除→27万円)

### ●2026年4月以降の奨学金継続が認められた場合

奨学金継続の希望が提出された場合、学業成績等にかかる適格認定が実施されます。それを元に継続が認められた場合であっても、機構から文書等で通知されることはありません。2026年4月中旬に奨学金が振り込まれることで継続の承認となります。

●2026年4月以降の奨学金継続が認められなかった場合

2026年4月以降の奨学金が停止されます。機構から別途通知がありますので、後日ご連絡します。

●2026年4月からの奨学金継続を希望しない場合

「D-奨学金振込みの継続の確認」の画面において、「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。2026年3月で奨学金終了となります。

●「休学」または「退学」する場合

早急に以下の内容を教育学部教務係(sed-kyomu@grp.tohoku.ac.jp)へメールにて申し出てください。

件名：日本学生支援機構奨学金の異動希望【学籍番号 氏名】

内容：① 氏名           ② 学籍番号           ③ 奨学生番号  
④ 休学・退学等の異動内容（例：2006年3月末退学）  
⑤ 連絡先電話番号（携帯電話）

【担当・問い合わせ先】

東北大学教育学部教務係

TEL :022-795-6105

E-mail : sed-kyom@grp.tohoku.ac.jp